

第 2 回智頭町議会定例会会議録

平成 2 8 年 6 月 2 8 日

(第 1 日)

智 頭 町 議 会

第2回智頭町議会定例会会議録

平成28年6月28日開議

1. 議事日程

- 第 1. 議席の指定及び一部変更
- 第 2. 会議録署名議員の指名
- 第 3. 会期の決定
- 第 4. 諸般の報告
- 第 5. 常任委員の選任
- 第 6. 議案第55号 平成28年度智頭町一般会計補正予算（第1号）
- 第 7. 議案第56号 平成28年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 8. 議案第57号 平成28年度智頭町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 9. 議案第58号 平成28年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第10. 議案第59号 平成28年度智頭町病院事業会計補正予算（第1号）
- 第11. 議案第60号 智頭町景観条例の一部改正について
- 第12. 議案第61号 智頭町立智頭町総合案内所の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第13. 議案第62号 智頭町病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 第14. 議案第63号 智頭町立病院運営審議会条例の一部改正について
- 第15. 議案第64号 智頭町副町長の選任について
- 第16. 議案第65号 智頭町過疎地域自立促進計画の変更について
- 第17. 議案第66号 鳥取市と智頭町との鳥取クレ射撃場の運営に関する事務の委託に関する協議について
- 第18. 議案第67号 工事請負契約の締結について
- 第19. 議案第68号 訴えの提起について
- 第20. 報告第 1号 平成27年度智頭町一般会計繰越明許費繰越計算書について

- 第 2 1. 報告第 2 号 平成 2 7 年度智頭町病院事業会計予算繰越計算書について
- 第 2 2. 報告第 3 号 法人の経営状況について
- 第 2 3. 報告第 4 号 法人の経営状況について
- 第 2 4. 陳情について

1. 会議に付した事件

- 第 1. 議席の指定及び一部変更
- 第 2. 会議録署名議員の指名
- 第 3. 会期の決定
- 第 4. 諸般の報告
- 第 5. 常任委員の選任
- 第 6. 議案第 5 5 号 平成 2 8 年度智頭町一般会計補正予算 (第 1 号)
- 第 7. 議案第 5 6 号 平成 2 8 年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 8. 議案第 5 7 号 平成 2 8 年度智頭町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 9. 議案第 5 8 号 平成 2 8 年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 1 0. 議案第 5 9 号 平成 2 8 年度智頭町病院事業会計補正予算 (第 1 号)
- 第 1 1. 議案第 6 0 号 智頭町景観条例の一部改正について
- 第 1 2. 議案第 6 1 号 智頭町立智頭町総合案内所の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第 1 3. 議案第 6 2 号 智頭町病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 第 1 4. 議案第 6 3 号 智頭町立病院運営審議会条例の一部改正について
- 第 1 5. 議案第 6 4 号 智頭町副町長の選任について
- 第 1 6. 議案第 6 5 号 智頭町過疎地域自立促進計画の変更について
- 第 1 7. 議案第 6 6 号 鳥取市と智頭町との鳥取クレ射撃場の運営に関する事務の委託に関する協議について
- 第 1 8. 議案第 6 7 号 工事請負契約の締結について

第19. 議案第68号 訴えの提起について

第20. 報告第1号 平成27年度智頭町一般会計繰越明許費繰越計算書について

第21. 報告第2号 平成27年度智頭町病院事業会計予算繰越計算書について

第22. 報告第3号 法人の経営状況について

第23. 報告第4号 法人の経営状況について

第24. 陳情について

1. 会議に出席した議員（12名）

1番 河村 仁志	2番 高橋 達也
3番 大藤 克紀	4番 岩本 富美男
5番 中野 ゆかり	6番 平尾 節世
7番 谷口 雅人	8番 岸本 眞一郎
9番 徳永 英太郎	10番 石谷 政輝
11番 大河原 昭洋	12番 酒本 敏興

1. 会議に欠席した議員（0名）

1. 会議に出席した説明員（17名）

町長	寺谷 誠一郎
副町長	金児 英夫
教育長	長石 彰祐
病院事業管理者	安藤 嘉美
総務課長	葉狩 一樹
企画課長	河村 実則
税務住民課長	矢部 整
教育課長	西沖 和己
地域整備課長	草刈 英人
山村再生課長	山本 進
地籍調査課長	岡田 光弘

福 祉 課 長	國 政 昭 子
会 計 課 長	矢 部 久 美 子
税務住民課参事兼水道課長	藤 森 啓 次
福 祉 課 参 事	江 口 礼 子
福 祉 課 参 事	小 谷 い ず 美
病 院 事 務 次 長	寺 谷 和 幸

1. 会議に出席した事務局職員（3名）

事 務 局 長	寺 坂 英 之
書 記	塚 越 奈 緒 子
書 記	西 村 ひ と み

開 会 午 前 1 0 時 3 5 分

開 会 あ い さ つ

○議長（酒本敏興） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、平成28年第2回智頭町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 議席の指定及び一部変更

○議長（酒本敏興） 日程第1、議席の指定及び一部変更を行います。

補欠選挙で当選された河村仁志議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、1番に指名します。

これに関連し、議席の一部を変更します。

会議規則第4条第3項の規定により、お手元に配布しました議席表のとおり、議席の一部を変更します。

日程第2. 会議録署名議員の指名

○議長（酒本敏興） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、10番、石谷政輝議員、1番、河村仁志議員を指名します。

日程第3．会期の決定

○議長（酒本敏興） 日程第3、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から7月4日までの7日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒本敏興） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から7月4日までの7日間に決定いたしました。

日程第4．諸般の報告

○議長（酒本敏興） 日程第4、諸般の報告を行います。

監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、平成28年5月分の例月出納検査報告書が提出されました。お手元に写しを配布しておりますのでご了承ください。

次に、今期定例会の説明員につきましては、6月21日付をもって町長及び教育長に出席の要求をしております。

次に、前臨時会以降、議長等の動静につきましては、お手元に配布しておりますので、後ほどごらんいただき、議会活動また議員活動に資していただければと思っております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第5．常任委員の選任

○議長（酒本敏興） 日程第5、常任委員の選任を行います。

お諮りします。

今回、補欠選挙で当選された河村仁志議員の常任委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、総務常任委員に指名したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒本敏興） 異議なしと認めます。

日程第6．議案第55号から日程第19．議案第68号まで 14案

日程第20．報告第1号から日程第23．報告第4号まで 4報告

一括上程

○議長（酒本敏興） 日程第6、議案第55号 平成28年度智頭町一般会計補正予算（第1号）から日程第19、議案第68号 訴えの提起についてまでの14議案、及び日程第20、報告第1号 平成27年度智頭町一般会計繰越明許費繰越計算書についてから日程第23、報告第4号 法人の経営状況についてまでの4報告を一括して議題とします。

町長に提案理由の説明を求めます。

寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 平成28年第2回定例会を招集しましたところ、議員各位には大変お忙しい中、ご参集いただきまことにありがとうございます。

今期定例会の開会に当たり、私の今後の町政運営にかんする所信の一端を申し上げ、議員各位並びに町民の皆さんのご理解とご協力をいただきたいと思います。

私は、選挙期間中、町内各集落をくまなく周り、多くの町民の皆さんの気持ちをお聞きしました。励ましをいただく一方、福祉の充実、産業の振興、地域の活性化などについて、切実な声もたくさん頂戴しました。町政5期目をスタートさせていただくに当たって、そうした町民一人一人の気持ちを大切に対話を重ね、足元と先を見詰めながら捨て身の覚悟で町民のための町政を推進してまいります。

私の基本姿勢については一貫しており、疲弊した世の中であって、「地方の時代」、「田舎のよさ」が見直されるときが必ずやってくると信じ、低迷する林業と農業にあえて光を当て、訪れる人が癒やされるまちを目指して「みどりの風が

吹く疎開のまち 智頭」をまちの表札として掲げ、「豊かな資源・環境を活かしたまちづくり」、「安全・安心で住みよいまちづくり」、「充実した教育によるまちづくり」、「みんなで作る元気なまちづくり」を重点項目にそれぞれの地域の特性をいかした、誰もが住んでよかったと実感のできる質の高いまちづくりを目指すものです。

最優先課題としましては、まずは昨年8月に制定しました「まち・ひと・しごと創生 智頭町総合戦略」12項目の重点施策を着実に推進することとあります。本定例会の補正予算に計上しておりますが、「自伐林家の郷」構想をはじめ、4施策について実施計画を取りまとめ、本格的にスタートすることとしています。

地方創生という流れの中で、ようやく前輪がのったところですが、これをさらに加速化させるため後輪ものせ、「林業・農業を軸とした町民が主役の挑戦し続ける元気なまち」の実現に向け、邁進してまいります。

また、地方創生の原点は、そこに住む住民が肩を寄せ合い、ともに支えあいながら地域が幸せになり、心も暮らしも豊かに智頭らしく生きていくことであると考えます。

そこで、住みなれた地域で安心して暮らしていけるよう、地域とのつながりを重点においた福祉を強力に推進することとしています。地域は地域で守るということの基本に、地域で支えあう体制の構築に向け、地域に出かけ、智頭らしい福祉のあり方について具現化を図っていきたいと考えております。

私は、智頭町長として町民の皆さんのご期待を裏切ることのないよう、全力を尽くしてまいりますので議員各位並びに町民の皆さん、私の目指します「みどりの風が吹く疎開のまち 智頭」の構築に、引き続き絶大なるご支援とご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

それでは、引き続きまして、本定例会に提案しました議案について説明します。まず、議案第55号から議案第59号までは、補正予算についてであります。議案第55号、平成28年度智頭町一般会計補正予算について、主なものを説明します。

最初に、各費目共通して4月の人事異動による人件費の調整を行っています。

総務費の一般管理費では、熊本地震被災地への職員派遣、見舞金等の支援に要する経費を、訴訟対策費では調停及び訴訟事務委託料をそれぞれ計上をして、まちづくり推進費のまちづくり事務費では、地方創生推進交付金事業に振りかえた

ことにより、育みの郷構想委託料の減額を、移住・定住促進事業では地方創生加速化交付金事業に振りかえたことにより、空き家再生設計委託料及び工事請負費の減額のほか、移住・定住賃貸住宅整備に伴う上下水道整備に要する経費及び下水道事業分担金を、またまちづくり支援事業では、まちづくり支援事業補助金の増額をそれぞれ措置しています。

地方創生推進事業では、地方創生加速化交付金を活用し、自伐林家養成事業及び人材再生駐屯地事業を実施することとしており、自伐型林業のより一層の推進のため、若手林業者等を対象とした技術研修会の開催、自伐型林業の活動フィールドの確保を目的とした山林バンク制度の創設はもとより、並行して薪ストーブの導入、智頭町産材、住宅の建設、木材新商品の開発を進めるなど、智頭町産材の利用拡大と絡めた施策を推進することとしています。

また、同交付金を活用し、うつ病等の治療を森林セラピープログラムに取り入れる上での医学的効果を検証しつつ、起業の多様なニーズに対応できるプログラム構築を目指すとともに、企業向けPR経費や滞在用の空き家改修、スモールオフィス用の空き校舎改修など、町内での受け入れ態勢を構築してまいります。

一方、地方創生推進交付金を活用した「育みの郷」構想事業では、妊娠から出産、産後のケア、更年期など総合的に支援するため「女性サポートセンター」設置や幸せなお産をすることができる産科医院の誘致、また移住される方の受け皿としての空き家整備などに取り組むこととしています。

地域活性化推進費の空き校舎等の利活用推進では、旧山郷小学校インターネットの環境整備に要する経費を、智頭農林高校協働連携事業では、7月から活動を行う地域おこし協力隊1名分の経費をそれぞれ措置しています。

諸費では、町税還付金のほか、鳥獣被害防止総合対策交付金の額の確定による返納金を、ふるさと基金費では、平成27年度のふるさと納税について基金積立を、戸籍住民基本台帳費では、個人番号カード関連事務負担金の増額をそれぞれ措置しています。

民生費の社会福祉総務費では、人件費の調整に伴う国民健康保険事業特別会計への繰り出し金の減額を、障害福祉費では、成年後見制度利用支援事業の制度改正に伴う後見人補償費の増額を、老人福祉費では、人件費の調整に伴う介護保険特別会計への繰り出し金の減額をそれぞれ措置しています。

子育て支援推進費では、「とっとり森・里山等自然保育第3子以降保育料軽減

事業」が実施されることに伴い、森のようちえん支援事業補助金の増額を、また、保育園事務費では、広域入所児童の増に伴う委託料の増額をそれぞれ措置しています。

民生費の母子父子福祉費では、児童扶養手当加算額の増額に伴うシステム改修に要する経費を計上しています。

衛生費の環境衛生費では、火葬炉の修繕など町営火葬場の維持管理に要する経費の増額を、保健センター管理費では、妊娠から子育て期にわたるさまざまな支援ニーズに対応した総合的相談事業と、各種の支援サービスへつなぐワンストップ拠点として、「子育て世代包括支援センター」の整備に要する経費を、病院施設費では、病院事業会計への繰り出し金の増額をそれぞれ措置しています。

農林水産業費の農業振興費鳥獣等被害防止事業では、新たに鳥獣被害に強い集落づくり推進事業に取り組むこととしており、これに要する経費を、ホンモノの農産物づくり推進事業では、地方創生加速化交付金事業に振りかえたことにより、自然栽培推進補助金の減額を、地籍調査事業では、防災安全社会資本整備交付金の交付見込みによる、新たな区域への調査着手に要する経費をそれぞれ措置しています。

林業振興費では、本年9月に「第6回全国若手林業ビジネスサミット in 鳥取」を本町で開催することとしており、これに要する経費のほか、地方創生加速化交付金事業に振りかえたことにより林業塾実施委託料、薪ストーブ等導入事業及び町産材住宅建設支援事業補助金の減額を、森林整備地域活動支援交付金事業では、森林経営計画面積増に伴う増額を、緑の産業活力創生プロジェクト事業では、智頭町森林組合が導入する節埋め加工機の購入経費の助成をそれぞれ措置しています。

林道費の公共林道事業では、宇波竹之下線改良工事の早期完了を図るため、当初計画の増工に伴う経費を措置しています。

商工費の商工振興費では、町内企業が雇用拡大を図るための新規投資経費の助成のほか、企業誘致に伴う空き校舎改修に要する経費をそれぞれ計上しています。

観光事業では、トレッキングパンフレットの増刷に要する経費のほか、平成27年度地方創生加速化交付金事業で採択された広域連携事業分の減額を、観光施設管理事業では臨時修繕に要する経費それぞれ措置しています。

土木費の下水道事業費では、人件費の調整に伴い公共下水道事業特別会計繰り

出し金の減額措置をしています。

教育費の事務局費では、智頭中学校の運動会における綱引き事故及び仮設駐車場にかかる訴訟事務委託料を計上しています。

社会教育総務費では、地域おこし協力隊が地域に根差した文化及び生業の取り組みを推進するため、これに要する経費を計上しています。

体育施設費では、智頭温水プール温水循環ポンプ及び給水ポンプ等の取りかえ修繕のほか、勤労者体育館のバスケットボールのゴールを小学生向けのミニバスケットボールでも使用可能となる改修を、さらに、総合運動場内の排水路土砂の撤去費用をそれぞれ措置しています。

以上、今回の一般会計補正予算額は2億5,539万8,000円であり、補正後の予算総額は68億7,339万8,000円となります。

次に、議案第56号から議案第59号までは特別会計及び公営企業に関する補正予算であり、主に4月の人事異動による人件費の調整を、智頭病院事業会計につきましては、財源更正を行っています。

次に、条例案件につきまして説明します。

議案第60号、智頭町景観条例の一部改正につきましては、平成28年3月31日智頭町景観計画策定に伴い、附則で定めた経過措置を削除するものです。

議案第61号、智頭町立智頭町総合案内所の設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、現状の運営状況に鑑み、休館日を変更するものです。

議案第62号、智頭町病院事業の設置等に関する条例の一部改正につきましては、地域包括ケア病床数の増床に伴い、利用促進を図るため、特別個室の利用料を引き下げるものです。

議案第63号、智頭町立病院運営審議会条例の一部改正につきましては、委員数の増員を、また任期を新たに定めるため改正するものです。

次に、人事案件ですが、議案第64号、智頭町副町長の選任につきましては、金児英夫氏が平成28年7月4日で任期満了となり、引き続き同氏を選任したいので本議会の同意を求めるものです。

次に、議案第65号、智頭町過疎地域自立促進計画の変更につきましては、町民バス駐車場整備事業を新たに追加するものです。

議案第66号、鳥取市と智頭町の鳥取クレ射撃場の運営に関する事務の委託に関する協議につきましては、東部1市4町で設置した、鳥取クレ射撃場の設

置運営に関する事務を鳥取市に委託するための規約の協議について、地方自治法の規定に基づき本議会の議決を求めるものです。

議案第67号、工事請負契約の締結につきましては、町道山田停車場線上土師橋橋梁架替工事の設計変更に伴う工事請負契約の締結について、地方自治法の規定に基づき本議会の議決を求めるものです。

議案第68号につきましては、訴えの提起について、本議会の議決を求めるものです。

最後に、報告案件ですが、平成27年度繰越明許費繰越計算書につきましては、一般会計のまちづくり事務費ほか13事業を、智頭町病院事業会計につきましては、電話交換機更新事業の繰越状況について報告するものです。また、智頭町土地開発公社及び一般財団法人因幡街道ふるさと振興財団の平成27年度の経営状況について報告するものです。

以上、本会議に提案しました諸議案の概要を説明しました。詳細については所管課長及び担当者をもって説明させますので、よろしく審議いただきますようお願いいたします。

○議長（酒本敏興） 提案理由の説明は終わりました。

これから、日程第6、議案第55号「平成28年度智頭町一般会計補正予算第1号」から、日程第19、議案第68号「訴えの提起について」までの14議案、及び日程第20、報告第1号「平成27年度智頭町一般会計繰越明許費繰越計算書について」から日程第23、報告第4号「法人の経営状況について」までの4報告を一括して補足説明及び質疑を行います。

質疑は、会議規則第55条の規定により一問一答で行います。なお、発言時間について、会議規則第56条の規定により議長において制限を設けることがあります。ご承知ください。

また、報告案件については、質疑の終了をもって、報告は終了となりますのでご了解ください。

日程第6、議案第55号 平成28年度智頭町一般会計補正予算（第1号）の補足説明を求めます。

葉狩総務課長。

○総務課長（葉狩一樹） それでは、補正予算書1ページをごらんいただきたいと思います。

議案第55号 平成28年度智頭町一般会計補正予算（第1号）。

第1条歳入・歳出予算の総額に歳入・歳出それぞれ2億5,539万8,000円を追加し、歳入・歳出予算の総額を歳入・歳出それぞれ68億7,339万8,000円とする。

前もって配布いたしております平成28年度6月補正予算概要、これをごらんいただきたいと思います。これをもとに概要の説明をさせていただきたいと思います。概要書の左の数字は補正予算書のページでございますので、あわせてごらんいただきたいと思います。

まず、概要書1ページ、補正予算書は13ページの議会費であります。

人件費の調整のほか、臨時職員の社会保険料及び賃金の減額を措置いたしております。

それから、13ページから14ページの総務費であります。一般管理費につきましては、人件費の調整のほか、先ほど町長が提案理由の中で述べましたが、熊本地震被災地への職員派遣、見舞金等の支援に要する経費、そのほか訴訟対策費では調停及び訴訟事務委託料を計上いたしております。

同じく14ページの財産管理費では、那岐小学校玄関扉の修繕そのほかの修繕料で措置をいたしております。

次に、14ページから15ページのまちづくり推進費のまちづくり事務費につきましては、人件費の調整のほか、これも提案理由にもありましたが、地方創生推進交付金事業に振りかえたことによります、育みの郷構想委託料の減額、移住定住促進事業につきましては、これも加速化交付金のほうに振りかえたことによります、空き家再生設計委託料及び工事請負費の減額、また本年度整備いたします移住定住賃貸住宅の上下水道整備に要する経費及び下水道事業の分担金。まちづくり支援事業につきましては、2次募集に伴います、まちづくり支援事業補助金の増額をそれぞれ措置いたしております。

なお、このたび申請をいたします地方創生推進事業の加速化交付金事業では、人材再生駐屯地事業、及び自伐林家養成事業を計画しておりますが、人材再生駐屯事業ではトップセールス旅費のほか、PRイベントの開催経費、空き家調査設計委託料、空き家改修、空き校舎等改修事業工事請負費、空き家の購入等を措置いたしております。

また自伐林家養成事業では、林業塾、林業技術者研修の委託料のほか、山林バ

ンクの委託料、木材新商品開発委託料、企業向けメンタルヘルスプログラム構築委託料、森林セラピー医学的効果検証委託料、薪ストーブ導入補助、町産材建築住宅補助、それから自然栽培推進補助金等を措置いたしております。

さらには、地方創生推進交付金事業として、育みの郷構想事業を計画しております。女性サポートセンター委託料のほか、空き家調査設計委託料、空き家改修工事請負費、空き家の購入等を措置いたしております。

補正予算書16ページ、地域活性化推進費でございます。

空き校舎等利活用推進事業では、これも提案理由にもありましたが、旧山郷小学校にインターネット環境の整備要する経費、それから智頭農林高校協働連携事業では、7月から地域おこし協力隊員が新たに加わることになりまして、隊員1名にかかる経費、それをそれぞれ措置いたしております。

同じページでございます。諸費につきましては、町税のほか、鳥獣被害防止総合対策交付金の返還金の増額を、それからふるさと基金費につきましては、平成27年度ふるさと納税寄附金111件分を基金に積み立てるものです。

次に、概要書は2ページでございます。補正予算書は17ページです。

戸籍住民基本台帳費につきましては、個人番号カード関連事業事務費負担金の増額。統計調査総務費につきましては、人件費の調整を行っております。

18ページです。

生涯福祉費の報償費につきましては、成年後見制度利用支援事業の制度改正に伴います後見人報償費の増額を、老人福祉費、介護保険特別会計繰り出し金につきましては、人件費の調整によります減額を、同和対策費につきましては、隣保館運営費、人件費の調整を行っております。

概要書は同じく2ページでございます。補正予算書は19ページをごらんください。

森のようちえん事業につきましては、これも提案理由にもありましたが、保育料軽減事業に伴います森のようちえん支援事業補助金の増額。それから保育園事務費につきましては、人件費の調整のほか、広域入所の児童数の増によります委託料の増額。保育園建設事業につきましては、保育園建設設計管理費の減及び物件移転に要する補償費の増額。それぞれ措置いたしております。

概要書は3ページでございます。

母子父子福祉費の児童扶養手当給付事業につきましては、児童扶養手当加算額

の増額に伴いますシステム改修の委託料の増額措置をいたしております。

次に、補正予算書は20ページでございます。

環境衛生費の火葬場管理事業につきましては、これも提案理由にもありましたが、火葬炉の修繕等に要する経費の増額。保健師設置費につきましては、人件費の調整を行っております。

補正予算書同じく20ページから21ページにわたります。

保健センター管理費につきましては、これも提案理由にもありましたが、保健センター内へ子育て世代包括支援センターを整備することにいたしております、これに要する経費。病院施設費につきましては、病院事業会計繰り出し金の増額がそれぞれ措置いたしております。

補正予算書22ページ、農業振興費です。

鳥獣等被害防止事業につきましては、新たに鳥獣被害に強い集落づくり推進事業に取り組む集落に対する補助金。それからホンモノの農産物づくり推進事業では、加速化交付金事業に振りかえたことにより、自然栽培推進補助金の減額。地籍調査事業では、新たな区域への調査着手に要する事業費の増額をそれぞれ措置いたしております。

次に、補正予算書は23ページでございます。

林業振興費では、これも提案理由にありましたが、「第6回全国若手林業ビジネスサミットin鳥取」誘致にかかります負担金の増額のほか、加速化交付金事業に振りかえたことによります林業塾実施委託料、薪ストーブ等導入事業及び町産材住宅支援事業補助金の減額を、それから、森林経営計画面積の増に伴います交付金の増額をそれぞれ措置いたしております。

概要書は4ページでございます。

緑の産業活力創生プロジェクト事業につきましては、智頭町森林組合が導入いたします節埋め加工機購入経費の助成を、造林事業につきましては、人件費の調整を行っております。

補正予算書は24ページでございます。

林道費につきましては、これも提案理由にもありましたが、林道宇波竹之下線改良に要する経費の増額措置を行っております。商工振興費では、提案理由にもありました、町内企業が雇用拡大を図るための新規設備投資経費の助成のほか、企業誘致に伴います旧山郷小学校の改修に要する経費をそれぞれ措置いたしてお

ります。

補正予算書は25ページにもわたりますが、観光費では、トレッキングパンフレットの増刷のほか、加速化交付金事業で採択をされました広域連携事業分の負担金、これは平成27年度分ですが、これの減額。それから観光施設管理事業では、臨時修繕料の増額をそれぞれ措置いたしております。

補正予算書は25ページでございます。

下水道事業費につきましては、人件費の調整に伴います公共下水道事業特別会計繰り出し金の減額措置をいたしております。

次に、補正予算書26ページでございます。

教育費の事務局費につきましては、人件費の調整のほか、韓国楊口郡への青少年交流にかかります参加者増に伴います経費のほか、27ページですが、これも提案理由にもありました、中学校運動会における綱引き事故及び仮設駐車場に係る訴訟事務の委託料をそれぞれ計上いたしております。

同じく補正予算書37ページ。

智頭小学校教育事業につきましては、臨時職員通勤手当の増額のほか、町民の方からいただきました寄附金で図書購入に要する経費を、また同様に中学校の教育振興費の図書購入費、さらには野球部の外部指導者謝金をそれぞれ計上いたしております。

概要書は5ページでございます。補正予算書は27から28ページにわたります。

地域おこし協力隊活動に要する経費の増額。

28ページでは、文化財整備活用費につきましては、板井原集落パンフレットの増刷に要する経費それぞれ措置いたしております。

補正予算書29ページでございます。

体育施設につきましては、これも提案理由にもありましたが、智頭温水プールの循環ポンプ等の修繕料のほか、勤労者体育館のバスケットボールのゴール板の改修。それから、総合運動場の排水路土砂撤去に要する経費、それぞれ計上いたしております。

以上、合計2億5,539万8,000円の補正でございます。

財源といたしましては、補正予算書の2ページにありますとおり、それぞれ分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金、財産収入、繰入金、繰越金、諸収入、

及び町債ということで措置を行っております。

以上でございます。

○議長（酒本敏興） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。この議案に対する質疑は、歳入と支出の款ごと、議会費から総務費、民生費から農林水産費、商工費から教育費及び債務負担行為補正から地方債補正の4区分に分けて行います。

まず、歳出の議会費から総務費の質疑を行います。

ご質疑はありませんか。

8番、岸本眞一郎議員。

○8番（岸本眞一郎） 今回、この地方創生のは大分改修をされたんですが、このまちづくり推進費の中の、地方創生事業委託料ですね。これの中身、いろんなところに委託をしているんですが、この中の一つ、例えば林業塾と森ノ学び舎というような、ほぼ構成がだぶっていると思われる団体にこれはそれぞれ交付金500万と350万を出しているんですが、これはその性格といいますか、交付の仕事の中身が違ってらるのでしょうか。そこらへんはどうなってるのでしょうか。

○議長（酒本敏興） 山本課長。

○山村再生課長（山本 進） まず、林業塾の委託料でございますが、これにつきましては智頭林業を支えてきた山をより理解しようということで、間伐とかそういうことだけではなくて、キノコ・山菜そういったことを含めた山の恵、それから山での楽しみ方、そういったことを春・夏・秋・冬、年に期間を区切って講座を開催するものでございます。一方で、技術研修の委託料、これはまさに伐採搬出、そういった技術的な部分に特化した研修ということでございます。

以上でございます。

○議長（酒本敏興） 8番、岸本眞一郎議員。

○8番（岸本眞一郎） 今の森林組合、私はその林業塾と森ノ学び舎を構成員がだぶっている団体だと思うんですが、その中で別々にその交付金を出しているということなんで、そこら辺のその交付金の支出について全く性格が違うものかどうかということを聞いているんですが、そこら辺、再度。

○議長（酒本敏興） 山本山村再生課長。

○山村再生課長（山本 進） まず、林業塾委託料につきましては、鳥取大学を退官された山本福寿教授が代表しておられます、そま塾に委託します。一方で、

技術研修の委託料、これにつきましては全国組織のNPO、自伐型林業推進協会に委託するという格好にしております。

以上でございます。

○議長（酒本敏興） 8番、岸本眞一郎議員。

○8番（岸本眞一郎） もう一つ、その中で町内コンテ及び製材所に補助金、これはどういうその趣旨、使い道というものはどういうものになるのでしょうか。

○議長（酒本敏興） 山本山村再生課長。

○山村再生課長（山本 進） これにつきましては、昨年度先行型交付金で実施しましたが、智頭町産材を使った住宅の建設の支援ということでございます。1棟当たり15立米以上の智頭材を使った場合の支援ということで、1棟当たり50万円の支援を行うものでございます。

以上でございます。

○議長（酒本敏興） 8番、岸本眞一郎議員。

○8番（岸本眞一郎） 委託料の部分ですが、ここのセラピー効果を医学的な見地からということで、その宇治おうばく病院を想定としておりますが、これはどのような中身なんでしょう。

○議長（酒本敏興） 山本山村再生課長。

○山村再生課長（山本 進） これまで森林セラピーの中で、企業向けの研修プログラムとしてメンタルヘルスに対応したプログラムのモニターをしながら、今プログラムのつくり込み、ブラッシュアップを行っているところでございます。

一方で、うつ病の治療にも使える可能性がありそうだとということで、京都の宇治おうばく病院と連携しながら、具体的な医学的なデータをとりながら鬱病患者の治療、あるいは復職支援そういったことに使えるプログラムをつくっていかうというものでございます。

以上でございます。

○議長（酒本敏興） 8番、岸本眞一郎議員。

○8番（岸本眞一郎） 特にこういうメンタルヘルスというようなときには、患者といますか、表現がちょっとふさわしくないかもわかりませんが、患者と治療する医療者との連携というものが非常に大切だと思うんですが、ただ単にこれは、システムだけをつくるのか、そういったその、じゃ宇治から智頭にこちらに来て、そういうその対象者といろんな対応するのか、そこら辺は現実にはどうな

んですか。

○議長（酒本敏興） 山本山村再生課長。

○山村再生課長（山本 進） まずは、データを取りながら、鬱病患者対応に適したプログラムをつくっていくということでございます。具体的に、じゃどういう格好で連携を図っていくのか、そこいらはプログラムのつくり込みの中で病院ともよく協議をしながらやっていきたいと思っております。なお、先日6名ばかり、鬱病患者の方がモニターで来られたんですけど、来られたとき、それから終わったあと、表情が全くかわっておりました。このセラピーの効果というものが鬱病治療にも使える可能性が非常にあるんだと、私自身非常に感じたところであります。

以上です。

○議長（酒本敏興） 岸本議員、まとめてで体制だけちょっと質問してもらえませんか。事細かく何回もということになりますと時間費やしますのです。よろしいですか。まとめて。

8番、岸本眞一郎議員。

○8番（岸本眞一郎） 次に、智頭農林との連携の中で協力隊ということですが、現在今協力隊一人いるんですね。それが2名になるということは、この2名が必要なこととはどういうことなんでしょうか。

○議長（酒本敏興） 河村企画課長。

○企画課長（河村実則） 現在、1名の協力隊が配置してございます。智頭農林高校の今後の再生運営、それから智頭町と連携という形でいろいろ動いていただいております。さらに1名の協力隊を配備しまして、より内容の充実と、今後智頭農林が存続に向けてのいろんな活動を幅広く、智頭町全体の中で幅広く動いていただくために2名配置ということで、農林高校側とも話をして決めておるということでございます。

○議長（酒本敏興） 8番、岸本眞一郎議員。

○8番（岸本眞一郎） なかなかその具体的にどんな活動するのかということが見えにくい、その必要性についてもこれから連携を深めるためと言っていますが、やはり今の一人では体制が不十分だということですかね。

○議長（酒本敏興） 河村企画課長。

○企画課長（河村実則） 現在1名の協力隊の方ですが、町内のいろんな各団体、

地域、それから智頭町ともいろんな連携を図って共通認識やっておるところでございますが、やはり一人ではいろんな農林高校内部、細部までなかなか把握しにくいところがございます、2名の体制でより一層の充実を図りたいということでございます。智頭町にある高校でございますので、町としてもできる限りの精いっぱいバックアップをしていきたいという意味から十分な体制をとっていききたいというふうに考えております。

○議長（酒本敏興） そのほかありませんか。

11番、大河原議員。

○11番（大河原昭洋） 先ほどの農林高校の地域おこし協力隊については、大体役割分担と目的というのはある程度理解させていただきましたけど、確かこの地域おこし協力隊というのは、総務省の制度を利用してということだったと思うんですけど、これ財源が一般財源になってるというのは何か理由があるんでしょうか。その辺ちょっと教えていただけますかね。

○議長（酒本敏興） 葉狩総務課長。

○総務課長（葉狩一樹） お尋ねの件は、特別交付税で措置を下げることでございます。

○議長（酒本敏興） そのほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒本敏興） 質疑なしと認めます。

次に、民生費から農林水産業費の質疑を行います。

ご質疑はありませんか。

11番、大河原議員。

○11番（大河原昭洋） 民生費の子育て支援推進費の部分で、森のようちえん支援事業補助金ってありますね。第3子無料になるというような県の制度を利用してということなんですけども、これは保育料を補助するというような意味合いのものでしょうか。そのあたりいかがですか。

○議長（酒本敏興） 西沖教育課長。

○教育課長（西沖和己） このたびの予算計上しております智頭町森のようちえん支援事業補助金につきましては、大きく分けて二つ要素がございます。

一つは、第3子の軽減がこの事業によって森のようちえんの対象児童にも可能になったということがあります。もう一つは、月額単価、これに対する補填が

切り上げられたと、単価アップによってその分も補助金の中に含まれたということで今回補正にて増額するものであります。

○議長（酒本敏興） そのほかありませんか。

8番、岸本眞一郎議員。

○8番（岸本眞一郎） 同じく今の大河原議員の質問関連してですが、これの対象児童というのは、智頭町内の子供だけなのか、町外から通ってくる子供も対象になってるのか、そこら辺はどうなんでしょうか。

○議長（酒本敏興） 西沖教育課長。

○教育課長（西沖和己） あくまでも、智頭町に在籍する対象児童のみの予算でございます。

○議長（酒本敏興） そのほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒本敏興） 質疑なしと認めます。

次に、商工費から教育費の質疑を行います。

ご質疑はありますか。

8番、岸本眞一郎議員。

○8番（岸本眞一郎） この工事請負費、校舎なんかの改修等も入ってるんでしょうかね。ここの中身についてちょっと説明していただけませんか。

○議長（酒本敏興） 岸本議員、ページ数を初めに言うてもらえませんか。

○8番（岸本眞一郎） 補正予算書24ページ、商工振興費の中の工事請負費です。

○議長（酒本敏興） 河村企画課長。

○企画課長（河村実則） 総務課長の概要説明もございましたが、旧山郷小学校の空き校舎に企業誘致を行う予定でございます。企業誘致に伴いまして、教室の改良、それから駐車場等この工事請負が計上しております。

○議長（酒本敏興） 8番、岸本眞一郎議員。

○8番（岸本眞一郎） こちらの説明書の中では、スモールオフィスの空き校舎改修工事費500万かける2カ所となっているんですが、これはどういう、今、山郷小学校という話でしたが、またこれほかにもあるということなんでしょうか。

○議長（酒本敏興） 河村企画課長。

○企画課長（河村実則） 先ほどスモールオフィスについては、地方創生の関係

でございますので、先ほどの山郷の入る方とは別のことでございます。

○議長（酒本敏興） 8番、岸本眞一郎議員。

○8番（岸本眞一郎） これは既に、進出が決まってる企業への対応ということで、空き校舎を改修するということですね。

○議長（酒本敏興） 河村企画課長。

○企画課長（河村実則） 今、山郷地区振興協議会との間で進んでおる寄与でございます。現在この財源につきまして県の財源等で大体話はいただいております。ですから、企業誘致としましては、町でなしに山郷地区振興協議会との間で進めておるということでございます。

○議長（酒本敏興） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒本敏興） 質疑なしと認めます。

次に、債務負担行為補正から地方債補正の質疑を行います。

ご質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒本敏興） 質疑なしと認めます。

次に、歳入を一括して質疑を行います。

ご質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒本敏興） 質疑なしと認めます。

最後に、再度一般会計全般にわたっての質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒本敏興） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第7、議案第56号 平成28年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の補足説明を求めます。

國政福祉課長。

○福祉課長（國政昭子） 補正予算書の33ページをごらんください。

議案第56号 平成28年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）です。

歳入・歳出予算の総額にそれぞれ60万8,000円を追加し、総額を10億

9,313万2,000円とするものです。

歳出につきましては、39ページをごらんいただきたいと思います。4月の人事異動に伴う人件費の調整及び広域化関係、平成30年度から広域化するわけですが、それに伴う標準システムを導入するための改修費用を計上させていただいております。

財源につきましては、38ページをごらんください。国の交付金で当てております。

以上で説明を終わります。

○議長（酒本敏興）　これから質疑を行います。

ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒本敏興）　質疑なしと認めます。

日程第8、議案第57号　平成28年度智頭町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の補足説明を求めます。

矢部税務住民課長。

○税務住民課長（矢部　整）　そうしましたら、補正予算書の41ページをごらんいただきたいと思います。

議案第57号　平成28年度智頭町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

歳入・歳出の予算の総額から歳入・歳出それぞれ150万5,000円を減額しまして、それぞれの総額を2億9,825万9,000円としております。

それでは、歳出の説明をさせていただきます。まず、47ページをごらんください。歳出では、4月の人事異動によります人件費の調整を行っております。

なお、歳入につきましては、46ページのとおり一般会計からの繰入金で調整をしております。

以上であります。

○議長（酒本敏興）　説明は終わりました。

これから質疑を行います。ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒本敏興）　質疑なしと認めます。

日程第9、議案第58号　平成28年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算

(第1号)の補足説明を求めます。

國政福祉課長。

○福祉課長(國政昭子) 予算書の49ページをごらんいただきたいと思います。

議案第58号 平成28年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)です。

歳入・歳出予算の総額から160万8,000円を減額し、それぞれの総額を10億4,013万5,000円とするものです。

歳出につきましては、55ページからとなっております。主なものといたしましては、人事異動に伴う職員の人件費の調整及びシステム改修の金額、成年後見制度利用支援事業の制度改正に伴う報償費の増額となっております。

また、財源につきましては、54ページからとなっております。一般会計からの繰入金及び繰越金を当てております。

以上で説明を終わります。

○議長(酒本敏興) 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

ご質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒本敏興) 質疑なしと認めます。

日程第10、議案第59号 平成28年度智頭町病院事業会計補正予算(第1号)の補足説明を求めます。

寺谷病院事務次長。

○病院事務次長(寺谷和幸) 智頭町病院事業会計補正予算書の1ページをごらんください。

議案第59号 平成28年度智頭町病院事業会計補正予算(第1号)。一番最後の9ページをごらんください。資本的収入及び支出のところです。

まず、支出のほうです。建設改良費としまして、有形固定資産の購入費。これは、厨房機器の平成28年度に更新予定にしておりました厨房機器の負担額がふえたことによりまして、159万5,000円の増額をするものです。

収入のほうですけれども、町からの出資金として2分の1を入れていただくということで、収入のほうはあてております。

以上で説明を終わります。

○議長（酒本敏興） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒本敏興） 質疑なしと認めます。

日程第11、議案第60号 智頭町景観条例の一部改正についての補足説明を求めます。

河村企画課長。

○企画課長（河村実則） 議案書の1ページ、それから議案説明の1ページをお願いします。

議案第60号 智頭町景観条例の一部改正について、平成28年3月31日に智頭町景観計画を策定したことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

概要としまして、現行の智頭町景観条例では、本町の景観計画が策定する日までの間は鳥取県の景観計画を適応してましたが、今年3月31日に本町の景観計画をしたことに伴い、附則の経過措置の規定を削除するものでございます。

以上でございます。

○議長（酒本敏興） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒本敏興） 質疑なしと認めます。

日程第12、議案第61号 智頭町立智頭町総合案内所の設置及び管理に関する条例の一部改正についての補足説明を求めます。

河村企画課長。

○企画課長（河村実則） 議案の3ページをお願いします。それから議案説明につきましては、同じく1ページをお願いいたします。

議案第61号 智頭町立智頭町総合案内所の設置及び管理に関する条例の一部改正についてでございます。

智頭町総合案内所の管理は、一般社団法人智頭町観光協会が指定管理者として行っております。観光協会では、第3種旅行業種も取得したことにより旅行部門での業務が本格化するとともに、新たなイベントの開催、森林セラピー事業、本

年度から民泊事業の移管など業務量が増大して多忙を極めております。このことから総合案内所の運営に支障を来すため、休館日を新たに設け、勤務体制の強化を行うことといたしております。

概要としまして、現行の休館日1月1日から同月2日及び12月28日から同月31日までの休館日を、次のように決めました。毎週水曜日及び国民の祝日の翌日、12月29日から1月3日までということで設定いたしております。

以上でございます。

○議長（酒本敏興） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

ご質疑はありませんか。

5番、中野ゆかり議員。

○5番（中野ゆかり） 業務量が増大し、多忙を極めている。だから休館日を設ける、この流れがどうも理解できないのですが、もう少し何が問題で休館日を定めることにより、どういうふうなメリットがあるのか詳しい説明をお願いします。

○議長（酒本敏興） 河村企画課長。

○企画課長（河村実則） 観光案内所の内部の今の休みがありませんので、それぞれが休みを決めてやっているわけなんですけど、全ての職員が一度にそろうことがほとんどないということの実状を伺いました。それで、そういったことに対する対処についていろいろ話し合いも行った中で、やはり、それでも1週間に1度くらいみんなでそろってスタートできるようなことも考えなくちゃいけないという話をしたところ、やはり1週間に一遍その最低でもそういった休日をもって、やはりスタートしていきたいという現場の声が強く聞かれました。そういったことで、一般の住民の方が尋ねて行っても職員がおらないというような現状もございます。

そういった中で、こういった形態で以前に戻したという形になりますけど、こういった形態の運用をやっていきたいということで今回上程させていただいたということでございます。

○議長（酒本敏興） 5番、中野ゆかり議員。

○5番（中野ゆかり） 4年前に水曜日の定休日を廃止して、年中無休いわゆる年末年始のみの営業とされました。この4年間は実際回っていたわけですよ。その、言えば年中無休の体制で回っていたにもかかわらず、また再度水曜日を休

みにするということに対して、今の説明をお聞きするとみんながスタッフが一堂に会することができなくてというようなことが主な原因みたいなんですけれども、これというのは組織体制の問題であって、休みを設けることによって解消されるんでしょうかというような疑問があるんですが、その点についていかがでしょうか。

○議長（酒本敏興） 河村企画課長。

○企画課長（河村実則） 中野議員のおっしゃるとおり、これで全て解消できるということにはならないかもしれません。ただ、4年間の間に観光協会の中もかなり人事もかわりました。それから業務もかわりました。そういった中で、やはり以前と一緒の流れできとった中で業務に支障が出るとという現場の声も多く聞かれました。

そういったことで、再度こういった新たな体制スタートを切り、もしそういった意味で、さっき中野議員言われたようないろんなことで支障が出るようでしたら再度考えていかなくちゃいけないと思いますが、やはり現状では、休みもとってスタートしたほうが業務の能率も上がるというようなことですので、そういった形でのスタートをしていきたいというふうに考えております。

○議長（酒本敏興） 5番、中野ゆかり議員。

○5番（中野ゆかり） その前の答弁の中で、観光客が来られても日々の業務が忙しくて観光協会の中に人がいなくて、観光客が困ったというようなお話がありました、違います。

○議長（酒本敏興） 河村企画課長。

○企画課長（河村実則） 職員を訪ねて住民の方が来られたときに、いつもタイミング悪くその人がいないということも多々あったということがございますので、先ほど言いましたように、所定の1日水曜日休みにしたら例えば火曜日は全員そろうとか、こういったような体制が組めるんじゃないかというようなことございます。

○議長（酒本敏興） 5番、中野ゆかり議員。

○5番（中野ゆかり） 観光客の立場に立って見たときに、この水曜日休みというのは、どのように思われますでしょうか。観光施策を推進するに当たっての立場に立たれている課長ですから、その点をちょっと観光客にたった立場ではどう思われるか、お聞きしたいです。

○議長（酒本敏興） 河村企画課長。

○企画課長（河村実則） いろんな見方と考え方あると思います。確かにおっしゃるとおり、年中あいとれば観光客としてありがたいということもございます。

ただ、やはり働く職員、働いとる方の休暇とかそういったことでローテを考えれば、それ以上にやはり休みもやはり必要ではないかということも踏まえて決断したというのが水曜日休みということもございます。

○議長（酒本敏興） そのほかありませんか。

8番、岸本眞一郎議員。

○8番（岸本眞一郎） 案内所に対しての指定管理というものについては、人件費も含まれているんですね。そうなったときには本来、案内所の思いというのは指定管理制度で回っていくものだと思うし、その他の部門が忙しくなったので、その休みを設けたいということでは少し何か理屈がおかしいような気がするんです。

だから言ったように、これまでは観光案内所の指定管理という体制で年中無休でやってたと。本体の部分がいろんなセラピーのいろんなもん受けたとか何とかというのは、ある程度観光協会としての利益を図るという意味でそういう業務をふやしてきたと思うんです。

だから基本的には観光案内所というのは町としては、ずっとあけてほしいということやってると思うんで、協会の事情で休ませてほしいということでは、この町の思惑と食い違わないじゃないでしょうか。そこらへんどうでしょう。

○議長（酒本敏興） 河村企画課長。

○企画課長（河村実則） 確かに、総合案内所につきましては、智頭町が指名委託しておりますが、ただ、人件費につきまして全ての方の人件費を出してるわけではございません。例えば、総合案内所の指定管理の人件費の1.5名か2名ですが、この方にフルに休まず働けというわけにいきません。そういった中で、観光協会職員の協力も必要でございます。そういった中で、そういった連携を図りながらやっていくためには、やはり休暇というのも必要かというふうに考えております。

○議長（酒本敏興） 8番、岸本眞一郎議員。

○8番（岸本眞一郎） 観光案内所の指定管理のための人員と、あとは町としての観光協会いろんなそのセラピーとかいろんな観光の受け皿として発展させるた

めに、人件費というものを別枠でまた補助してるわけですね。

ですから、今言ったようにその本来は基本的には別々のもんだというぐあいに考えたほうがいいんじゃないですか。でないと、指定管理をしている部分と自分たちが自立的にやっている事業が忙しくなったからこちらも休ませてくださいというのでは、少し整合性がおかしいし、先ほど中野議員が言われたように、そのことによってデメリットが出てくる懸念があるんじゃないでしょうかということなんですね。

ですから、職員が一斉に休むというのは内部の事情だと思うんです。そこら辺で本来智頭町としては、観光案内所を年中無休であけてほしいということで指定管理を出している、それを前提条件ではなかったんじゃないでしょうか。今回はそれが内部の事情で一斉に休みたいので、週1日休館日にしてほしいという、そういう趣旨ですね。

○議長（酒本敏興） 答弁ですけど、要点をとらまえて、質疑ですので、その質疑に対して答弁、的確な答弁をしてください。

河村企画課長。

○企画課長（河村実則） 先ほど言いましたように、先ほどうちから出してる人件費は1名なし1.5人でございますので、分けるとなるとその方に休暇がとれないという実情もございます。そういった中でやはり観光協会の職員の中で回っていくために、そういったローテーション並びに休暇の措置も必要かというふうに考えます。

○議長（酒本敏興） よろしいですか。

質疑なしと認めます。

日程第13、議案第62号 智頭町病院事業の設置等に関する条例の一部改正についての補足説明を求めます。

寺谷病院事務次長。

○病院事務次長（寺谷和幸） 議案の5ページをごらんください。説明資料は2ページになります。

議案第62号 智頭町病院事業の設置等に関する条例の一部改正について。

これは、一般病床52床のうち地域包括ケア病床、現在5床ありますが、それをこの7月から10床に転換増床することに伴い、利用頻度が低い特別個室を当該病床に当て、利用料を引き下げて病床の効率化を図るものです。

概要のほうでは、特別個室を1日5,400円を3,240円に引き下げるものです。

以上で説明を終わります。

○議長（酒本敏興） 説明は終わりました。

ご質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒本敏興） 質疑なしと認めます。

日程第14、議案第63号 智頭町立病院運営審議会条例の一部改正についての補足説明を求めます。

寺谷病院事務次長。

○病院事務次長（寺谷和幸） 議案書7ページをごらんください。説明資料は同じく2ページです。

議案第63号 智頭町立病院運営審議会条例の一部改正について。

審議会の委員を6名以内から8名以内に変更するものと、審議会の任務について明確に定め、任期を定めるものです。

このたびの概要につきましては、審議会の任務を明確にし、委員の人数を6名から8名に増員し任期を改めるものです。

以上で説明を終わります。

○議長（酒本敏興） 説明は終わりました。

ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒本敏興） 質疑なしと認めます。

暫時休憩します。

休 憩 午前11時52分

（金児英夫副町長 退席）

再 開 午前11時53分

○議長（酒本敏興） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第15、議案第64号 智頭町副町長の選任についての補足説明を求めます。

葉狩総務課長。

○総務課長（葉狩一樹） それでは、議案第64号 智頭町副町長の選任につい

て。

これは、平成28年7月4日付で任期満了となります副町長の選任につきまして、引き続き、現副町長、金児英夫氏を選任するため議決を求めるものでございます。

以上でございます。

○議長（酒本敏興） 説明は終わりました。

ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒本敏興） 質疑なしと認めます。

暫時休憩します。

休 憩 午前11時54分

（金児英夫副町長 復席）

再 開 午前11時54分

○議長（酒本敏興） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第16、議案第65号 智頭町過疎地域自立促進計画の変更についての補足説明を求めます。

河村企画課長。

○企画課長（河村実則） 議案書の11ページをお願いいたします。

議案第65号 智頭町過疎地域自立促進計画の変更につきまして。

議案書の12ページに計画書がございます。このたび、バス駐車場を整備する項目を交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進の区分のところに設けるものでございます。

○議長（酒本敏興） 説明は終わりました。

ご質疑はありませんか。

11番、大河原昭洋議員。

○11番（大河原昭洋） このたび駐車場の整備の検討ということで、新たに追加されているということですが、何か今現在不都合があるという意味合いなんでしょうか。その辺についてちょっと教えていただけますか。

○議長（酒本敏興） 河村企画課長。

○企画課長（河村実則） 現在のロータリーにバスを置いてるわけなんですけど、今後整備計画等が考えられとるという状況から、バスの駐車場に一時不都合が生

じることを避けるために、ふれあい橋の向こうに町有地がございます。そういったところに整備場予定を考えております。

以上でございます。

○議長（酒本敏興） ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒本敏興） 質疑なしと認めます。

日程第17、議案第66号 鳥取市と智頭町との鳥取クレー射撃場の運営に関する事務の委託に関する協議についての補足説明を求めます。

山本山村再生課長。

○山村再生課長（山本 進） それでは、議案書13ページ、説明資料3ページをお願いいたします。

鳥取クレー射撃場につきましては、鳥取市及び東部4町が銃器の取り扱い技術の取得及び射撃技術の向上などを目的に整備したものであります。本議案は鳥取クレー射撃場の運営に関する事務の委託に関する規約を定めることにつきまして、鳥取市と協議することについて地方自治法の規定に基づいて議決をお願いするものでございます。

規約の内容につきましては、委託事務の範囲、期間、管理及び執行の方法などについて定めるものでございます。

以上でございます。

○議長（酒本敏興） 説明は終わりました。
ご質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒本敏興） 質疑なしと認めます。

日程第18、議案第67号 工事請負契約の締結についての補足説明を求めます。

草刈地域整備課長。

○地域整備課長（草刈英人） 議案第67号 工事請負契約の締結について。

これは設計変更に伴い、増額となる工事請負費について本議会の議決を求めるものです。

- 1、工事名、町道山田停車場線上土師橋橋梁架替工事。
- 2、工事場所、智頭町大字三吉。

3、請負金額変更前4,946万4,000円、変更後5,133万240円。

4、契約の相手方、智頭町大字南方1128番地21、株式会社谷口工務店
代表取締役 谷口洋一。

5、契約方法、指名競争入札。

以上であります。

○議長（酒本敏興） 説明は終わりました。

ご質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒本敏興） 質疑なしと認めます。

ここで次議案に先立ちまして、地方自治法第117条の規定により、岸本眞一郎議員の退場を求めます。

（岸本眞一郎議員 退席）

日程第19、議案第68号 訴えの提起についての補足説明を求めます。

葉狩総務課長。

○総務課長（葉狩一樹） それでは、16ページでございます。議案の朗読をいたします。

議案第68号 訴えの提起について。

1、相手方。住所、鳥取県八頭郡智頭町大字智頭1344番地4。氏名、本折畜産組合長、岸本眞一郎。

2、訴えの理由。町は、昭和59年度から本折地区の産業振興の一環として、国の農林業地域改善対策事業により本折畜産団地の農機具の導入や施設整備を行い、その維持管理に関する業務を本折畜産組合に委託し、受託者である組合は畜産団地を有効利用し、畜産経営の効率化と規模拡大を図ってきた。

当初、戸数5戸で発足した組合も組合員の高齢化などの理由による脱退で事実上1戸となり、平成14年からは戸数3戸以上という国、県の事業要件を満たさない状況にあった。さらに、団地開設当初から総会を開催していないなど、組合として適切な運営がなされていなかった。

このため、町は平成21年10月から毎年組合に事業要件を満たすよう、また、適切な組合の運営を図るよう指導助言を行ってきたが改善の成果は見受けられない状況であったため、平成27年3月に、事業要件を満たさない場合は平成28年3月31日をもって施設管理委託契約を解除し、施設を廃止するという方針を

決定し、組合側にもその旨を示した。その後も、事業要件を満たされることなく、方針のとおり平成28年3月31日をもって施設管理委託契約を解除した。

しかし、契約を解除したにもかかわらず施設を占領しているため、相手方に対して土地建物明渡請求の訴えを提起するものである。

3、訴訟の方針。第1審判決の結果、必要があるときは上訴するものとする。以上であります。

○議長（酒本敏興） 説明は終わりました。

ご質疑はありませんか。

5番、中野ゆかり議員。

○5番（中野ゆかり） この訴訟の訴える内容というのは、組合員3戸以上をとっているのですが、1戸で運営していたと。さらに団地開設当初から総会を開催していないというようなことが、事業要件を満たしていないということで訴訟を起こされたわけなんですけれども、この国、県の事業要件を満たす努力をしなければいけないのは、誰なんだろうかなと考えたときに、資料がとても不足していたので文書開示をさせてもらい、この本折畜産団地施設管理委託契約書というのを見させていただきました。

そうしたところが、町と管理委託契約をしている組合の契約書には、そんな3戸以上でというようなことも契約書には書いてないわけです。それで、言えばこの3戸以上の事業所をもって組織とする組合としてくださいよというのは、言えればお互いが、町も努力しなきゃいけないし、組合側も努力しなければいけないことなのではないかなと思われるんですが、その点、町としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（酒本敏興） 葉狩総務課長。

○総務課長（葉狩一樹） 管理委託契約では当然、契約でございますので、受託者が努力をいたすべきということもございます。もちろん、町もその加入についての努力は当時いたしております。詳しいことは、ここでは詳細についての答弁は差し控えさせていただきます。

○議長（酒本敏興） 5番、中野ゆかり議員。

○5番（中野ゆかり） なので、町側も努力をしてきたということは、一方的にこの3戸以上という要件を満たしていないじゃないかというこの訴えをこの中に入れ込むことが、果たして妥当なのかなという疑問がわきます。その点について

は、どのようにお考えでしょうか。

○議長（酒本敏興） 葉狩総務課長。

○総務課長（葉狩一樹） 議案に書いております理由のとおりでございますので、それ以上のことは私のほうから答弁は差し控えさせていただきます。

○議長（酒本敏興） 5番、中野ゆかり議員。

○5番（中野ゆかり） それでは、今年の3月の確か3月定例の期間中の全協だったと思いますが、本折畜産組合から町に対して、この件について調停を起こされたというようなことが報告されました。そのあとの経過という詳しい経過を我々は聞いてないので、この調停のその後のいきさつというのを説明を求めたいと思います。

○議長（酒本敏興） 葉狩総務課長。

○総務課長（葉狩一樹） ご質問の内容につきましては、本議案との直接関係がございませんので、答弁は差し控えさせていただきます。

○議長（酒本敏興） 5番、中野ゆかり議員。

○5番（中野ゆかり） この議案は訴訟を起こすものであって、言えば訴訟経費も発生しているわけです。その前段階の調停でこの不和を解消できていたならば、このような訴訟に上がることもなかったと思われれます。ですから、その前段階の調停がどのようなことだったのかというのは、こちら側としては知りたいなと思うのですが、議案に関係ないということではなく、とても関係することだと思うので、説明をお願いしたいと思います。

○議長（酒本敏興） 葉狩総務課長。

○総務課長（葉狩一樹） このご質問につきましては、本議案とは関連がありませんので、答弁は差し控えさせていただきます。

○議長（酒本敏興） よろしいですか。

そのほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒本敏興） 質疑なしと認めます。

それでは、岸本眞一郎議員の除斥を解きます。

（岸本眞一郎議員 復席）

○議長（酒本敏興） 日程第20、報告第1号 平成27年度智頭町一般会計繰越明許費繰越計算書についての補足説明を求めます。

葉狩総務課長。

- 総務課長（葉狩一樹） それでは、別冊の報告第1号をごらんいただきたいと
思います。

報告第1号 平成27年度智頭町一般会計繰越明許費繰越計算書について。

はぐっていただきまして、これは3月の定例会におきまして、それぞれ繰越の
費目における限度額を提出したところですが、まちづくり事務費ほか、全13事
業につきまして、繰越額の確定と、それに伴います財源の内わけが確定いたしま
したので、ここに報告するものでございます。

以上であります。

- 議長（酒本敏興） 説明は終わりました。

ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（酒本敏興） 質疑なしと認めます。

日程第21、報告第2号 平成27年度智頭町病院事業会計予算繰越計算書に
ついての補足説明を求めます。

寺谷病院事務次長。

- 病院事務次長（寺谷和幸） 報告第2号 平成27年度智頭町病院事業会計予
算繰越計算書について。裏面をごらんください。

これは、27年度の建設改良費で電話交換機の工事費を繰り越すものでありま
す。

以上で説明を終わります。

- 議長（酒本敏興） 説明は終わりました。

ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（酒本敏興） 質疑なしと認めます。

日程第22、報告第3号 法人の経営状況についての補足説明を求めます。

草刈地域整備課長。

- 地域整備課長（草刈英人） 報告第3号 法人の経営状況について。

これは、4月26日に町の監査を受け、5月9日の理事会で承認を得ました、
智頭町土地開発公社の決算について、報告するものでございます。

お手元の平成27年度財務諸表をごらんください。1ページです。

平成27年度、智頭町土地開発公社決算報告書。収益的収入及び支出。収入の部です。項目、予算額、決算額の順に読み上げます。

収入、第1款 収益的収入、第2項 事業外収益。12万5,000円。12万3,106円。

支出、第1款 収益的支出、第1項 販売費及び一般管理費。4万円。2万9,800円。これは県民税、固定資産税です。

続いて、資本的収入及び支出。

収入、第2款 資本的収入、第1項 借入金。1億1,000万円。1億1,000万円。これは借りかえの分です。

続いて支出。第2款 資本的支出、第1項 建設改良費。56万1,000円。56万397円。借入金利息です。第2項 借入金償還金。1億1,000万円。1億1,000万円。ゼロです。

そのほかの関係する資料をつけておりますので、説明は以上で終わります。

○議長（酒本敏興） 説明は終わりました。

ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒本敏興） 質疑なしと認めます。

日程第23、報告第4号 法人の経営状況についての補足説明を求めます。
西沖教育課長。

○教育課長（西沖和己） 報告第4号 法人の経営状況について。

お手元のほうに平成27年度の事業報告書といたしまして、一般財団法人因幡街道ふるさと振興財団の資料を準備してございます。

去る6月10日、評議員会を開催いたしまして事業報告及び平成27年度の決算の状況につきまして、承認を得たものにつきまして、この場において報告させていただきます。

まず、資料の1ページから5ページまでが、平成27年度に開催しました財団としての事業の内わけでございます。1ページにおきましては、（1）の文化美術品展示事業を開催しております。また、2ページにおきましては（2）といたしまして、文化施設交流事業を展開しております。その内わけを掲載しております。同様に（3）といたしまして、観光振興事業・国際交流事業としての内わけを明記させていただいております。3ページでございますけれども、下段のほうに

(4) といたしまして、文化財保護啓発事業の内わけを4ページにわたって掲載いたしております。同じく4ページの(5)石谷家住宅管理運営事業について5ページにわたってその状況を記しております。

続いて、6ページから最終ページまでが、平成27年度の予算決算に関する内容でございます。お手元の資料に基づきまして、A3版で平成27年度の決算に関する報告をさせていただきます。なお、資料におきましては参考数値といたしまして、26年度の決算と比較対照してありますので、その点についてもご留意いただきたいと思います。

まず、1番として一般正味財産増減の部の内わけでございます。(1)経常収益でございますが、以下に掲げます内わけによって構成をされております。まず一つが基本財産の受取利息でございます。これが合計で14万3,432円でございます。そして町からの委託金、あるいは入館収入、喫茶の物販販売収入、県からの補助金等々利息も含めまして、合計で計上収益が2,910万5,812円でございます。

それから、続いて(2)でございます。経常費用を計上しております。これが事業費、管理費に分かれてございます。主なものといたしましては、事業費でございますけれども、職員の給与あるいは維持管理に用います光熱費、燃料代等々をここで計上いたしておるものであります。それから管理費におきましても、同様に必要な臨時職員の給与でありますとか、租税公課いわゆる法人税等についての支出の内わけを記しております。

そして、財団の大きな下段のほうに2としておりますが、経常外増減の部をごらんいただきたいと思います。平成27年度におきましては、当期一般正味財産の増減の欄でございますけれども、マイナスの165万9,266円が赤字となったという数字でございます。

そして、現状といたしまして、決算といたしまして財団としての現在の現金の内わけは一番下の正味財産期首残高3,192万6,088円が財団が保有しております財産、現金でございます。これは平成27年度末でございますので、これを28年度に繰り越すということになります。

以上です。

○議長(酒本敏興) 説明は終わりました。

ご質疑はありませんか。

8番、岸本眞一郎議員。

○8番（岸本眞一郎） この入館料収入のところですが、昨年度に比べて減少している。これは、入館者の比較で前年度と見たときにはどういう数字になるのでしょうか。

○議長（酒本敏興） 西沖教育課長。

○教育課長（西沖和己） お手元の資料の1番裏のページをごらんいただきたいと思いますが、そこに27年度の入館者数の内わけがございます。

それで、理事会あるいは評議員会の席上におきましても、26年度と入館者が減少しておるといふことの報告がなされております。なぜ、減少の傾向にあるのかという分析が報告されております。一つには、バス運賃の改定に伴ってバス代が非常に高騰しているということで、団体客の落ち込み。これが大きな要因になっておるといふことが報告されました。

今後におきましては、個人の集客あるいはバスの団体の誘致活動等営業にも力を入れていかなければならないということでの報告もあわせてされております。もう一つは近隣の状況といたしまして、27年度中は姫路城が新しくなったと、あるいは北陸新幹線こういったものの影響も捉えることができるというような報告もなされておるといふことを、この場をかりて報告させていただきます。

以上です。

○議長（酒本敏興） ほかにありませんか。

8番、岸本眞一郎議員。

○8番（岸本眞一郎） 観光協会との連携の中で、観光協会がいろんな提案ですね、旅行の。そういうものとは、ここら辺、石谷邸との連携というのはいかなる具体的なにはないのでしょうか。

○議長（酒本敏興） 西沖教育課長。

○教育課長（西沖和己） 報告の中で、実は観光協会との連携による効果、これも進めなければならぬということも話の中に出ております。また、Gバス、これらも有効に活用して集客に利用するということに努めていくというような話も報告事項として出されております。

以上です。

○議長（酒本敏興） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒本敏興） 質疑なしと認めます。

日程第24、陳情についてを議題とします。

今期定例会において、本日までに受理した陳情等は、お手元に配布しております陳情文書表のとおりであり、所管の常任委員会に付託しましたので報告をいたします。

お諮りします。

各委員会審査等のため、6月30日から7月3日までの4日間を休会したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒本敏興） 異議なしと認めます。

よって、6月30日から7月3日までの4日間を休会とすることに決定をしました。

6月29日は本会議を開き、一般質問を行います。

また、休会中は各委員会等を開き、付託案件の審査をお願いします。

7月4日は本会議を開き、各委員会の報告を求め、質疑、討論並びに採決を行います。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散 会 午後 0時22分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

平成28年6月28日

智頭町議会議長 酒 本 敏 興

智頭町議会議員 石 谷 政 輝

智頭町議会議員 河 村 仁 志